

No.J2203

中華人民共和国成立初期における外国人管理と外交：その実態、変遷と意義

東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士課程

景 旻

中華人民共和国成立後、政府が以前の中華民国政府による外交を承認しない政策を宣言したことは「革命外交」の実現だと評価されているが、その具体的な実施状況に関する実証は不足している。他方、新たに成立した中華人民共和国は外国人と関わる「外事工作」を重視して徐々にそれを制度化させていったが、この点も先行研究の中で十分に検討されているとは言い難い。そこで、本研究は「中国政府が国内の外国人を如何に管理したのか」という課題を設定し、各種史料を用いて現代中国の政治と外交を再検討する。

本研究は歴史研究であり、豊富な史料を活用して実証を行うことが特徴である。そのため、2022年の調査活動は史料調査を中心として、外国人管理案件をめぐる中国政府の政策決定と実施状況に関する史料を網羅的に収集した。

まず、2022年の夏季休暇中にオーストラリアの国家図書館及び国家公文書館で史料収集を行った。特に注目したのは国家図書館が所蔵する『中共重要歴史文献資料彙編』という貴重なコレクションである。

次に、2023年の春季休暇中に中国で史料調査を行った。申請者は香港、広州、武漢、長沙、上海、北京などの図書館や公文書館を訪問し、2ヶ月にわたって現地でしか閲覧できない史料を大量に閲覧・抄録した。

本年度の研究成果として、申請者は「中華人民共和国成立初期における国籍政策」及び「中華人民共和国成立初期における地方の対外交流」という二つの独立論文を作成し、それぞれ日本国際政治学会及びアジア政経学会の研究大会で報告した。前者の論文は、国籍法や関連規定がなかった時代における中国の国籍政策を多数の案件を取り上げて整理し、中国人と外国人に対する異なる扱い方について議論した。後者の論文は、様々な地方の対外交流案件を通じて、中国の「対外工作」と外交の関連性と相違性について論じた。申請者は、これから二つの論文を修正し、それぞれの学会誌に投稿することを予定している。